【佐久市】 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（人）		7426	7360		
② 予備機を含む 整備上限台数（台）		8539	2857		
③ 整備台数（予備機除く）（台）		4876	2484		
④ ③のうち 基金事業によるもの		4876	2484		
⑤ 累積更新率		66%	100%		
⑥ 予備機整備台数		731	372		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		731	372		
⑧ 予備機整備率		15%	15%		
※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値					

端末の整備・更新の考え方	・令和2年度に整備した端末が法定耐用年数を経過し、経年劣化等による故障が増加していることや、更新費用の平準化を図るため、小学校分は令和7年度に更新し、その際に生じる余剰端末を中学校の予備機として活用し、中学校分は令和8年度に更新する。 ・予備機については、「GIGAスクール構想の実現学習者用コンピュータの調達等ガイドライン」に基づき、端末故障等の際に、迅速な対応と教育活動の継続性を確保するため、児童生徒数に対し15％の端末を整備する。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数：8，169台 ○処分方法 ・使用済端末を再利用 ：約500台（令和7・8年度の中学校予備機等として使用） ・処分事業者へ委託 ：約5，000台（令和7年度）、約3，000台（令和8年度） ○端末のデータの消去方法 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール（予定） ≪小学校分≫ 令和7年11月 処分事業者 選定 令和8年3月 新規購入端末の使用開始 令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し ≪中学校分≫ 令和8年11月 処分事業者 選定 令和9年3月 新規購入端末の使用開始 令和9年3月 使用済端末の事業者への引き渡し